



—誰もが暮らしやすい地域づくりを目指して—

第 37 号

加須市社協だより

発行
 社会福祉法人
加須市
社会福祉協議会
 加須市三俣一丁目10番地4
 TEL 0480-62-6451
 FAX 0480-62-6546
<http://www2.kazosyakyo.jp/>

2019夏の

ホームページも見てね! [がぞしゃきょう](#) [検索](#)

ボランティア体験プログラムを実施しました

夏休みの期間を利用し、子どもから大人まで、誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりのために、様々な体験メニューを用意して、市町村社会福祉協議会などが実施するプログラムです。



▲北川辺 手作りお菓子を届けよう♪ボランティア



▲大利根 こどもフェスタ2019運営ボランティア



各プログラムに参加した方の感想を一部、ホームページで公開しています。



▲加須 みずほの里みのり館ボランティア



▲騎西 南京たますだれ体験

【主な内容】

- * 赤い羽根共同募金にご協力お願いします 2
- * 令和2年度新規採用職員の募集 3
- * 新しい理事・監事を紹介します、令和元年度日本赤十字社会員増強運動の報告、
- * 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練参加者募集 4
- * お知らせコーナー 5
- * 会長だより、ふれあい懇談会の報告、地域福祉活動ボランティア募集 6
- * 歳末支援金等をお配りします 7~8

あなたの気持ちで素敵なまちに

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

〔実施期間 令和元年10月1日～令和2年3月31日〕

在宅介護者リフレッシュ事業



自宅で家族を介護されている方がリフレッシュできるよう茶和会などを開催しています。

ふれあい懇談会開催事業



市民の皆様が懇談会を通じて、地域の生活課題とその解決に向けた担い手について話し合っています。

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練



市や地域ボランティアと協力して、災害発生を想定した訓練を行います。

みなさまの気持ちは



こんな活動に活かされています



福祉ふれあい広場



福祉教育推進事業



お互いに助け合う思いやりの心を育むため、市内の小中学校の児童・生徒に福祉について学ぶ機会を提供しています。

福祉に対する関心と理解を深めることを目的とし、福祉体験や模擬店等を実施しています。

※上記は、共同募金の配分金を利用して実施している事業の一部です。

加須市社会福祉協議会職員募集！

予定者数	若干名
受験資格	昭和58年4月2日～平成14年4月1日までに生まれ、大学、短期大学、専門学校、高等学校を卒業した者、又は令和2年3月31日迄に卒業する見込みの者で、次の①②いずれかの条件に該当する者。 ※長期勤続によるキャリア形成を図るため、若年層の募集とします。 ①社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある者 ②社会福祉士又は介護福祉士の資格を有する者 (令和2年3月31日までに資格取得見込みの者を含みます。)
受付期間	令和元年10月1日(火)～10月25日(金) (土・日・祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 (郵送可。その場合は、封筒表に「職員採用申込み」と朱書の上、簡易書留郵便で送付してください。)
第1次試験	令和元年11月30日(土)教養試験(120分) 作文試験(60分)
申込書類等	採用申込書、受験票等

※「受験案内」、「採用申込書」及び「受験票」は、社協各事務所や市役所にて配布する他、本会ホームページからダウンロードできます。

新入職員鈴木さん、杉山さんに突撃インタビュー！

令和元年度加須市社会福祉協議会では、2名(鈴木雄貴さん、杉山健太さん)の新入職員を迎えました。入職して半年ほどが経過した今、二人からみた社協とは?などいろいろ聞きました。

社協に入ったきっかけや理由は?

鈴木 社協の事業に関わる機会があり、社協の行う地域福祉の分野に関心をもったのがきっかけです。

杉山 社協ホームページを閲覧し、元々福祉関係の仕事をしていたこともあり、もっと深く地域福祉について学び、自身を成長させていきたいと考え希望しました。

今、どのような担当をしていますか?仕事上で大変なこと、または楽しいことはありますか?

鈴木 社協だよりの編集をはじめとした広報関係やふれあい懇談会などの事業を担当しています。初めてのことばかりで大変ですが、先輩方の指導の下、地域福祉の仕事に励んでいます。

杉山 あけぼの園の就労継続支援B型で生活支援員として勤務しています。日々変化する利用者の様子を受け止めながらの仕事は、メリハリがあり、楽しく感じています。

お二人からみた社協とは?

鈴木 地域の皆様と支えあうことにより成り立っている組織だと感じています。

杉山 地域の皆様に、地域福祉とはどういうものか、どのような福祉サービスがあるのかをわかりやすく、そして身近に感じて頂けるような取り組みを行う組織だと考えています。

これから入職予定の方々へメッセージ

鈴木 地域福祉にやる気と情熱をお持ちの方は、ぜひこの機会に挑戦してみてください。地域福祉の分野は多岐にわたりますので、必ずあなたの強みを活かしてほしいと思います。

杉山 社協と聞くと業務内容などわからないこともあるかと思いますが、地域福祉について深く考え、自身が成長できる素晴らしい職場であると思います。大変なこともあるかもしれませんが一緒に頑張っていきましょう。

新しい理事・監事を紹介します

令和元年7月5日、新体制が整いましたのでご紹介します。



役職	氏名	選出区分
会 長	大 橋 良 一	学識経験者
副 会 長	根 岸 武	地域代表
~	大 塚 稔	地域代表
~	市 川 皓 一	地域代表
~	熊 倉 敏 雄	地域代表
常務理事	柿 沼 峽 一	事務局代表
理 事	田 村 弘 幸	地域代表
~	町 田 由 男	地域代表
~	長谷川 雅 之	地域代表
~	藤 原 彰	地域代表
~	黒 川 澄 子	ボランティア活動を行う団体の代表者
~	石 井 喜 久 子	ボランティア活動を行う団体の代表者
~	潮 田 暁 広	社会福祉事業を営む団体の役員
~	齊 藤 真	社会福祉事業を営む団体の役員
~	瓜 巢 一 美	社会福祉事業を営む団体の役員
~	藤 井 彰 道	社会福祉事業を営む団体の役員
監 事	牛久保 達 二 郎	学識経験者
~	齋 藤 浩 子	学識経験者
~	森 岡 秀 夫	専門知識を有する者等

令和元年7月5日現在 (敬称略・順不同)

令和元年度 日本赤十字社会員増強運動の報告

令和元年8月31日現在

合計金額 12,119,489円

加須市内で発生した火災等に遭われた方に布団や毛布、日用品セットを配布しています。また、救急法講習会の開催や、地震や水害等の被災地に対し支援活動等を行っています。その財源は皆様からの会費によって賄われています。

特別会費をいただいた皆様

※5,000円以上を掲載 (順不同・敬称略)

<加須地域>

- 10,000円：松村二郎、福島勇、柿崎一郎、野中信孝、鈴木貫一、オートセンター田沼(株)、アプロニアパレル(株)、みずほの里、(医)社団弘人会中田病院、加須ふれあいクリニック、(医)社団成慶会本町福島クリニック
- 5,000円：町田由男、長昌院、中田屋(株)加須工場、須賀(株)、(株)むさしの村、ヤマケイプレコン(株)、(株)横川興業、サイレキ建設工業(株)、松村医院、松村歯科医院、(株)シープランツ、松敬産業(株)

<北川辺地域>

- 10,000円：出井トヨ子、藤井孝、橋本来夫、江田邦雄、江田達也、(有)さいとう、(株)柿沼製作所、鳥海建工(株)、岡田自動車整備、古河薬品工業(株)、(株)栄和プレス工業、(有)キノ工業、大島歯科医院、松本商事運輸(株)、(有)鈴木養魚場、小林土建工業(株)、(株)江田建設、(株)サンケー技工、ウム・ヴェルト(株)、ほくさい農業協同組合北川辺支店、長谷歯科医院、三桜工業(株)、(有)倉上衛生管理工業、小室建設(株)
- 5,000円：(株)長澤、(有)丸一水産、(有)田口自動車、(有)かたやま、印出自動車(有)、カワベ産業(株)、都築鋼産(株)埼玉リサイクル工場、フジッコ(株)、細谷園芸、(有)福田電設、(株)稲見商店

<騎西地域>

- 10,000円：佐藤信男

<大利根地域>

- 20,000円：相原伸司

※その他社協会費や共同募金にご協力いただいた方々も、今後掲載させていただく予定です。

災害ボランティアセンター 立ち上げ訓練参加者募集

この事業は、発災時における支援をスムーズに運営できるよう実施します。今年度は、大雨による利根川の氾濫による水害を想定した訓練を行います。みなさまの参加をお待ちしています。

と き：令和元年12月14日(土)

8時30分～12時

と ころ：加須市役所1階ギャラリー

5階会議室

内 容：①講話

「実際の災害ボランティアとは」

②非常食の説明 試食

提供：生活協同組合ロープ

③災害ボランティアセンター

立ち上げ訓練・運営訓練

定 員：5名

締 切：11月15日(金)まで

申込問合せ：各支所



お知らせコーナー

募集 在宅介護者 リフレクシユ事業

介護者の皆さん、日頃の悩みや体験を語り合い、交流を深めませんか。

と き：10月31日(木)13時30分～15時

ところ：加須市社会福祉協議会 北川辺支所

内容：大人のタッチケア実演と講話

対象者：加須市在住で、在宅で介護をしている方、介護をしていた方

定員：10人

費用：100円

その他：次回は12月10日(火)に予定しています。

申込・問合せ：10月23日(木)までに各支所へ

募集 「うどん作り」で交流会

視覚障がいのある方とその家族を対象に「うどん作り」を通して交流会を実施します。みんなで楽しみながら調理をし、美味しいうどんを食べてみませんか？

と き：11月5日(火)9時～13時

ところ：加須市商工会館

対象者：視覚障がいのある方とその家族

定員：20名

費用：無料

講師：加須手打ちうどん会

申込・問合せ：10月31日(木)までに各支所へ

告知 あげぼの園の作品展

あげぼの園が現在の場所に移転し、この4月で20周年を迎えることができました。今年も利用者が製作した作品の展示販売や模擬店に加えて、バザーや様々なアトラクションを用意して、皆様の「ご来場をお待ちしています。」

と き：11月9日(土)10時～14時

ところ：あげぼの園

内容：織物及び陶芸の作品展示販売
模擬店、バザー、遊びコーナー

問合せ：あげぼの園へ

※縫製ボランティアを随時募集しております。興味のある方はあげぼの園までご連絡ください。

募集 ひとり親子バスハイク

深秋の過ごしやすい季節に、バスハイクに出かけてみませんか。親子でアトラクションやイルミネーションを楽しみましょう。

と き：11月9日(土)集合8時45分

(集合場所については後日参加者に連絡いたします。)

ところ：相模湖プレジャーフォレスト

対象者：市内在住のひとり親世帯
(中学生以下のお子様がいる世帯)

定員：45名

費用：中学生以上 3,000円
3歳～小学生 2,000円
2歳以下 無料

申込・問合せ：10月15日(火)から10月31日(木)までに各支所へ申込書と参加費を添えてお申込みください。定員になり次第受付終了します。

告知 福祉ふれあい広場

毎年大好評の福祉バザー、福祉体験、美味しいもの満載の模擬店など内容盛り沢山！ゆるキャラも登場し、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめます。ぜひご来場ください。

と き：11月23日(土)10時～14時

ところ：加須市大利根総合福祉会館
(100「とね」の湯)

内容：福祉体験コーナー・展示コーナー・あそび広場・バザー・模擬店(焼きそば・豚汁・肉まんなど)

問合せ：大利根支所へ

募集 障がい児者バスハイク

さわやかな風を感じる季節にバスハイクを楽しみませんか？近所で動物たちとふれあうことができます。

と き：11月30日(土)集合7時45分

(集合場所については後日参加者に連絡いたします。)

ところ：群馬サファリパーク

対象者：市内在住の障がいのある方とその家族(リフト付きバスもあります。)

定員：60名

費用：高校生以上 3,000円
3歳～中学生 2,000円
2歳以下 無料

申込・問合せ：10月15日(火)から11月15日(金)までに各支所へ申込書と参加費を添えてお申込みください。定員になり次第受付終了します。

会長だより



会長 大橋 良一

お彼岸が過ぎ、暑さもようやく和らぎ、過ごしやすい季節となりました。市民の皆様におかれましては健やかに過ごしていること存じます。

さて、少子長寿化による人口減少と、核家族化の急速な進行により、家族や近所の結びつきが薄くなっています。このような状況の中、災害支援や生活困窮、社会的孤立など、市民の生活課題は複雑多様化しています。これらの課題に対して、公的支援の充実に努める一方で、地域の皆様が力を合わせて取り組むことが大切です。そのため、社会福祉協議会は、「今」何ができるのかを考え、新規事業として「ふれあい懇談会」を実施しました。

この懇談会は、社協支部が主催し、市内16支部全ての地区で、「地域で支援を必要とする方の見守りについて」をテーマに話し合いました。各地区とも、参加者を複数のグループに分け、意見を交換し、最後にグループ発表を行いました。発表では、「地域により近所づきあいに差がある」「個人情報への配慮」「情報共有の不足」等、多くの課題が掘り起こされ、今後の見守り活動の参考となるご意見をいただきました。しかしながら、この考え方については、始まったばかりであり、これからも機会があるごとに、お話しさせていただき、理解を深めることが重要と考えております。

地域の生活課題のうち、声かけや見守り等、地域の皆様がお互いに助け合い、支え合うことで解決できるものが多くあります。隣近所の悩みを他人事とするのではなく、我が事のように心配し、手を差し伸べる地域をめざし、社会福祉協議会は、市民の皆様と一層連携してまいりますので、今後とも、ご支援、ご協力をお願いいたします。

ふれあい懇談会を

開催しています！

7月からふれあい懇談会を開催しています。今回は、「地域で支援を必要とする人の見守りについて」を共通のテーマとし、グループごとに、

- ① 児童・母子の見守り
 - ② 高齢者の見守り
 - ③ 障がい者の見守り
 - ④ 生活困窮者の見守り
- について話し合いを行いました。

話し合いでは、地域で見守りを行うに際しての様々な課題や意見が出され、(左記参照)「近所同士で見守りの重要性を改めて感じています。このことから、地域福祉活動ボランティアを募集します。」

テーマ	テーマに対して掘り起こされた主な意見
児童・母子の見守り	子どもの数が少ない、いてもどの家の子かわからない 通学パトロールのなり手が減っている 見守る人の信頼をどう得るか
高齢者の見守り	高齢者が高齢者の見守りを行っている 個人情報の取扱いが難しい 高齢者に声をかける人があまりいない
障がい者の見守り	障がいのある人の把握が難しい 近隣の人が協力して見守っていく必要がある プライバシーへの配慮が難しい
生活困窮者の見守り	生活困窮者の把握をどのように行うか 支援が必要な人ほど、情報が届いていない SOSを素直に出せる隣近所の関係づくりが大事

地域福祉活動ボランティア
(見守りボランティア)
を募集します！

自治会長、区長、民生・児童委員の皆さんや専門の窓口と協力して、地域の見守り活動のお手伝いをしてくださる方を募集します。

見守りって？

- ・近所の方の顔や様子を見て変わりがなければの確認
- ・自宅周辺で顔を合わせた時にあいさつや声かけ等を行うなど

見守りの対象って？

- ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯
- ・障がいのある方
- ・介護をしている方
- ・子育て中のお母さんなど



見守りボランティアは、ご近所の方が元気でいるのかを気にかける活動です。何か気になることがあった時に民生・児童委員さんや関係機関につなぐ「パイプ役」です。

気になることって？

- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・洗濯物が干したままで、そのままになっている
- ・夜になっても明かりがついていないなど

問合せ先…本所へ

社協連絡先一覧

各講座、イベントの申し込み、問合せについては、土、日、祝日を除いて、8時30分から17時15分まで、右記のとおり本所、各支所の窓口で受付いたします。ご連絡をお待ちしております。



本所 (加須支所)	TEL 0480-62-6451 FAX 0480-62-6546	〒347-0009 加須市三俣一丁目10番地4
騎西支所	TEL 0480-73-2341 FAX 0480-73-3516	〒347-0104 加須市根古屋633番地2
北川辺支所	TEL 0280-62-4000 FAX 0280-62-4766	〒349-1201 加須市柳生50番地1
大利根支所	TEL 0480-72-5069 FAX 0480-72-1716	〒349-1133 加須市琴寄903番地
あけぼの園	TEL 0480-63-2010 FAX 0480-63-0720	〒347-0011 加須市北小浜800番地1

歳末支援金等をお配りします

◆希望する方は申請書の提出が必要です

今年度も「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに【歳末たすけあい運動】を行います。

毎年、地域の皆さまからたくさんの歳末たすけあい募金をいただいております。この善意を市内に在住する生活にお困りの世帯の方々に、地域の担当民生委員さんを通して支給いたします。支援金等を希望される下記に該当する方は、**10月25日(金)まで**に担当民生委員さんに裏面申請書を提出してください。

【対象の基準について】 ※民生委員さんの支援を必要とする世帯

10月1日現在で、加須市の住民基本台帳に登録されている住所にお住まいの次のいずれかに該当する世帯	
低所得者支援	①低所得世帯（非課税世帯又は住民税の均等割のみかかる世帯）である
	②低所得世帯で次の事項に当てはまる家族がいる ○身体障がい児・者（1・2級）○知的障がい児・者（A・A）○精神障がい者（1・2級）
	③低所得世帯で来春小学校または中学校に入学する子どもがいる
在宅介護者支援	④要介護4以上の高齢者（65歳以上）を在宅で介護している
	⑤要介護4以上の在宅高齢者（65歳以上）である
	⑥18歳未満の身体障がい児（1級）又は知的障がい児（A）を在宅で介護している

【記入するときの注意点】

◆1つの世帯で「低所得者支援」と「在宅介護者支援」のどちらかの申請となります。該当する方は、『手帳の種類・等級』『要介護4以上』『介護者』等をお書き下さい。

◆該当する方は、該当項目について社会福祉協議会が市役所に確認をしますので、申請書の下欄の委任状に署名・捺印をしてください。
署名・捺印がない場合は、支援金等をお配りできません。

◆課税状況は、1月1日を基準日とする為、1月2日以降に加須市へ転入された方は、転入前の市区町村で非課税証明書等をお取りいただくか源泉徴収票を添付してください。

※生活保護世帯は、年末に加算分があるため低所得者支援（①②③）の対象となりません。

※平成30年分の収入状況が未申告の方は、課税状況が不明のため、該当となりません。

※施設やグループホーム入所者、3ヶ月以上の長期入院者は対象となりません。

【申請方法等について】

◆申請書は、鉛筆以外のペンでお書き下さい。

◆対象世帯には12月中に担当民生委員さんを通じてお届けします。

※締め切り後の申請はできませんのでご注意ください。

【問合せ】

加須支所 TEL0480(62)6451	騎西支所 TEL0480(73)2341
北川辺支所 TEL0280(62)4000	大利根支所 TEL0480(72)5069

令和元年度歳末支援金等申請書

住 所	加須市		電 話	
続 柄	氏 名	生 年 月 日	職 業 ・ 学 年	『手帳の種類・等級』『要介護4以上』『介護者』を記入
世帯主		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		
		大・昭 平・令 年 月 日		

申請理由（該当する項目に○印をつけてください）

チェック欄	項	目
低所得者支援	①	低所得世帯（非課税世帯又は住民税の均等割のみかかる世帯）である
	②	低所得世帯で次の事項に当てはまる家族がいる ○身体障がい児・者（1・2級） ○知的障がい児・者（A・A） ○精神障がい者（1・2級）
	③	低所得世帯で来春小学校または中学校に入学する子どもがいる
在宅介護者支援	④	要介護4以上の高齢者（65歳以上）を在宅で介護している
	⑤	要介護4以上の在宅高齢者（65歳以上）である
	⑥	18歳未満の身体障がい児（1級）又は知的障がい児（A）を在宅で介護している

上記のとおり支援金等を申請します。

社会福祉法人加須市社会福祉協議会会長 宛

令和元年 月 日

（世帯主）氏名

印

※下記の委任状に必ずご記入ください。

※署名・捺印がない場合は、支援金等を支給できませんのでご注意ください。

委 任 状

代理人 加須市三俣一丁目10番地4

社会福祉法人加須市社会福祉協議会会長

私は上記の者を代理人と定め、令和元年度歳末支援金等申請に伴う次の事項の確認に関する権限を委任します。

- 世帯員の市町村民税課税状況に関する事
- 要介護度に関する事、サービスの利用状況に関する事
- 障害者手帳の交付状況に関する事
- 生活保護の受給の有無に関する事

令和元年 月 日

（世帯主）住所 加須市

氏名

印

※申請書にご記入いただいた個人情報は、この事業以外には使用いたしません。

担当民生委員氏名	
----------	--